

お客様トピック

「お客様トピック」広報掲載 募集中! (無料) 掲載希望のお客様は、吉本までご一報下さいませ。

和 dining DAN DAN

〒536-0004 大阪市城東区今福南1-2-1
TEL: 06-6939-4993

名物! ￥490
れんこん饅頭

新鮮な食材を
毎日中央市場より!

辛口な日本酒
焼酎多数!



【営業時間】 17:00~力尽きるまで
(ラストオーダー28:30)
【定休日】 月曜日



その日のおすすめは、毎日更新している
Twitter @DANDAN_MASTER で見てね!
珍しいお酒、食材の入荷のお知らせをします。

広報紙を見たお客様へ、ワンドリンク無料のサービスをさせていただきますので、店長までお伝え下さい。

城東衛生・ジェイ・ポート・ジェイブリッジのお客様に限りワンドリンク無料!

Jトピック

「ジェイブリッジ」が月刊誌に載りました!

「月刊フューネラルビジネス」2011年5月号 (No.174) に、(株)ジェイブリッジが取材を受け、掲載されました。



—どんな雑誌なのか?—

「月刊フューネラルビジネス」とは、最新ニュースと事業経営手法や葬祭業界のトレンド等最新事例を毎月お届けする業界随一の月刊総合情報誌です。

※書店では販売されておりません。

詳しくは <http://www.funeral-biz.com>

—記載された特集ページ—

【特集】葬祭業が取り組む無縁ビジネス

「孤独死・孤立死」の増加で需要高まる遺品整理業者の動向



「かたづけ名人」がタウンページに掲載中!



タウンページ 大阪市中年版 2011年5月発行
不用品回収・買取・遺品整理・家財一式の処分等の広報として
「かたづけ名人」(株)ジェイブリッジが掲載しました。

ご存知でしょうか? かたづけ名人ではインターネットで見積もりができるんです。ご興味のある方は、こちらの URL まで

<http://www.jgroup-osaka.com/mitsumori/form.php>

編集記

広報紙を担当する事になり、6月発刊分で、10号目となります。B4サイズ両面に載せられる情報は、範囲が限られており、最新情報をどのポイントを持ってピックアップしていくか、レイアウトにも工夫が必要になります。今回は10号目としてA3サイズになりました!

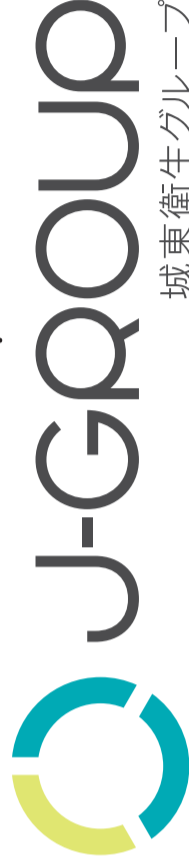
訪問先で直接、お客様から反響を頂く事もあり、褒められると嬉しい顔が綻んでしまいます。クオリティを求められると、私のデザイン性や文章校正、技術面で限界があり、楽しみにして頂いているお客様に対して、申し訳なさを感じますが、私なりに頑張ってお客様のお役立ちができるような、旬の情報を載せ・・・「配布してもスグ捨てられない広報紙」を作っていきたいと思えます。今後ともご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

平成23年6月1日 吉本聖美

大阪府公認
一般廃棄物処理の事なら
有限会社 城東衛生



～通信 report～



〒538-0041 大阪市鶴見区今津北3丁目3番13号

<http://www.jgroup-osaka.com>

平成23年6月 第10号

有限会社城東衛生

☎ 0120-889-530

株式会社ジェイ・ポート

☎ 0120-445-138

株式会社ジェイブリッジ

☎ 0120-395-383

ご挨拶

梅雨の候、皆様方におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

この「ジェイグループ通信リポート」は、平成21年10月を初刊に、迎えて10号目となりました。担当社員も奮闘しております。

多方面からの、フィードバックを頂く事が励みとなり、今後とも皆様に少しでもお役立ていただける様な情報を発信してまいります。

さて、私共グループでは、次世代に向かってサービスをより多角的かつ機能的にする為、2008年10月に(株)ジェイブリッジを設立しました。(有)城東衛生が実績を重ねてきた「遺品整理」を中心に、一般消費者向けの“ライフサポート”サービスを展開しようとしております。日々の生活の中で、「畳の取り替え」「サッシの入れ替え」「エアコンのフィルター清掃」「一人暮らし等のミニ引越し」「家具の組み立て」など、廃棄物処理以外でお困りのお客様からの問い合わせが増えており、その中で我々だけでは出来ないサービス(物品製造販売・大工仕事・簡易工事など)を依頼される場面も多々あります。そこで、弊社グループのお客様の皆様とこのような生活の悩みを解決する為のシステムをそれぞれ得意分野を持ち寄って、共に構築していきたいと考えております。また弊社の営業社員より、そのようなご提案をさせて頂く事があるかと思いますが、ご配慮を頂けますようお願い申し上げます。

従業員一同、皆様の会社のサポーターとしてご期待にお応えできまよう精進してまいりますので、旧倍のご支援ご指導を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成23年6月1日

代表取締役 樋下 茂



写真: (株)ジェイブリッジ社員一同

今月の特集 「6/30迄！マニフェスト交付状況報告について」

マニフェスト（産業廃棄物管理票）の交付者は6月30日迄に報告書を提出しましょう。

産業廃棄物を排出する事業場で、マニフェスト（産業廃棄物管理票）を交付している事業者（産業廃棄物排出事業者及び中間処理業者）は、**6月30日迄**に、所管する都道府県又は政令市（大阪市内の事業場の場合は、大阪市環境局）に報告する義務があります。今回の報告の対象期間は、**平成22年4月1日～平成23年3月31日**において**交付したマニフェストが対象**となります。なお、電子マニフェストを活用している場合は、情報処理センターが集計して報告を行うため、事業者自らが報告する必要はありません。

罰則等について 報告の義務を怠った場合は、都道府県知事から必要な措置を講ずるよう勧告される事があり、従わない場合はその旨が公表される事があります。公表後に改善が見られない場合には、必要な措置をとるよう命じられ、この命令に違反した場合には、**6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金**に処せられます。



直行用（7枚複写） 積替用（8枚複写）
 区間委託 無し 区間委託 有り

報告の内容

- マニフェスト交付事業場の名称
- 業種（日本標準産業分類の中分類を記入すること。）
- 事業場の所在地及び電話番号
- 産業廃棄物の種類
- 排出量（トン）
- マニフェストの交付枚数
- 運搬受託者の許可番号及び氏名（又は名称）
- 運搬先の住所
- 処分受託者の許可番号及び氏名（又は名称）
- 処分場所の住所（⑧の運搬先の住所と同じであれば省略可）

産業廃棄物管理票交付状況報告書

問合せ・申請案内

大阪地域の事業所	大阪市環境局事業部 廃物規制課 産業廃棄物規制担当	06-6630-3284
堺地域の事業所	堺市環境局環境保全部 産業廃棄物対策課	072-228-7476
高槻地域の事業所	高槻市 環境部 環境政策室 産業廃棄物指導課	072-674-7587
東大阪地域の事業所	東大阪市 環境部 産業廃棄物対策課	06-4309-3207
大阪府域の事業所（上記以外）	大阪府 環境農林水産部 環境管理室事業所指導課	06-6941-0351

提出期間：毎年4月1日～6月30日の間

申請書類の配布：窓口配布・インターネットからダウンロード

- 郵送**：封筒に「マニフェスト交付等状況報告 担当者行き」と記入すること。提出部数は1部ですが、受領印の控えが必要な場合は2部提出して下さい。
 2部の場合は宛名記載の上、切手を貼付し返信用封筒を同封し送付して下さい。

提出方法



電子申請サイトが開設していない地域もありますが、その場合は、電子メールで申請することができます。

電子申請：（多量排出事業者を除く）インターネットで登録をし、ID取得後、申請手続きができます。申請に必要な添付書類は、データ添付が可能になっており、手順通りに進めると申請する事ができます。登録費は不要（無料）です。

環境トピック 「大阪市清掃連合創設40周年記念事業」

“ほんの小さな思いやり、そんな気持ちを届けたい”

Heart of Osaka 大阪の街をよくする基金 ライフキャップ運動

容器包装リサイクル法の施行を契機としてPETボトルのリサイクルが始まって12年、2008年度の指定ペットボトルの販売量は571千tで、回収率は77.9%で再資源化されていますが、キャップに至っては、大半が処分されている状況です。

（PETボトルリサイクル推進協議会 PETボトルリサイクル年次報告書（2009年度版）調べ）

ペットボトルキャップを、分別回収する事で、再資源化が促進され、環境保護に繋がる様に、大阪市清掃連合協同組合の創設40周年記念事業として「大阪の街をよくする基金 ライフキャップ運動」と題し、ペットボトルのキャップを集め、そこから得た収益を環境・教育・文化・医療などに役立てる事を考案。弊社もこの活動に参加しており、既に学校やお客様にご協力を申し入れ、回収を実施しております。

（※大阪市清掃連合協同組合より抜粋）



ご協力していただきました「大阪市立放出小学校」（2011年4月実施）

「ライフキャップ運動」参加者募集中！

【参加方法】参加費は無料です。

- 参加希望のお客様は、弊社までご連絡の上、申し出て下さい。（担当：吉本）
- 専用の通い袋（回収容器）を、無料で貸し出します。（通い袋はリサイクルします。）
- お客様の収集日に合わせて、回収いたします。
 （※回収場所は、弊社のお客様に限らせて頂きます。）

回収例



ペットボトルのキャップも一緒に回収します。
 空の回収バッグを用意（リサイクル専用）

【キャップ提供者様へのお願い】

- キャップ以外の物は入れないで下さい。
- できるだけ水気は切ってください。
- シール等が付いている場合は、剥がして下さい。

ラベルは「廃プラごみ」として排出して下さい。

ラベルとキャップを取ったペットボトルは「資源ごみ」として排出して下さい。

